

ブルーリターンAで申告を終えた皆様へ

Step 1 データーの 復元

- ・ ご自分のパソコンに、この度申告した時のデーターを復元しましょう
- ・ 復元が出来たら、念の為に手持ちの紙の申告書【控】と見比べましょう
- ・ 申告した数字を翌年に繰越すことが大事なポイントです

Step 2 帳簿印刷

- ・ 主として印刷しておくべきは「仕訳帳」と「総勘定元帳」です
 - ・ 帳簿の法定保存期間は7年です
- プリンターとパソコンが備え付けてあることを条件に、令和4年からはUSBメモリに保存してあれば原則印刷不要となりました。

Step 3 翌年への 繰越処理

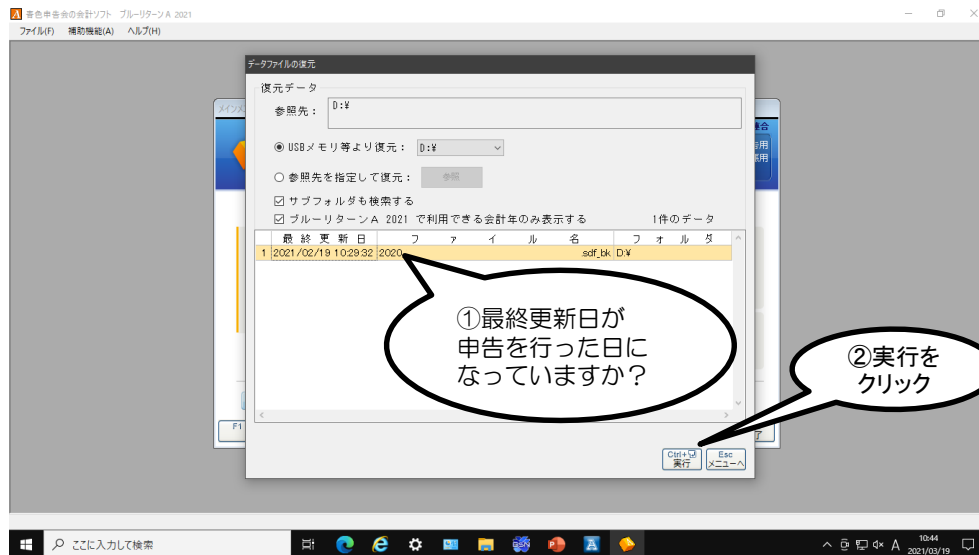
- ・ 確認するポイントを押さえつつ適正な繰越処理をして、次回の申告に備えて記帳をしていきましょう
- ・ 翌年の消費税について、別途操作が必要な場合があります

Step 1 データへの 復元

- ・ご自分のパソコンに、この度申告した時のデータを復元しましょう
- ・復元が出来たら、念の為にお手許の紙の申告書【控＜貸借対照表＞】と見比べましょう。すべて合致したら繰越可能です！
- ・申告した数字を翌年に繰越することが大事なポイントです

※ この作業は主として、申告をした際にUSBメモリ等の外付けハードディスクをお持ちいただいた方や、最終作業を自分以外のパソコンで行った方が必要な作業となります。

- ①申告終了後、お持ちいただいたUSBメモリにバックアップを取ってもらい、お持ち帰り下さい
- ②ご自宅に戻られましたら、ご自分のパソコンにバックアップデータを復元する作業を「メインメニュー⇒データの復元」より、おこなってください。



いつものクセで
バックアップしな
いように気をつけて
復元！

Step 2-1

帳簿印刷

令和4年からはプリンターとパソコンが備え付けてあることを条件にUSBメモリに保存してあれば原則印刷不要にルールが変わりました。

参考 【仕訳帳の印刷の仕方】

①仕訳帳を表示します

②「印刷」のボタンを押します

③印刷設定画面の「実行」ボタンを押すと印刷が開始されます





【総勘定元帳の印刷のしかた】

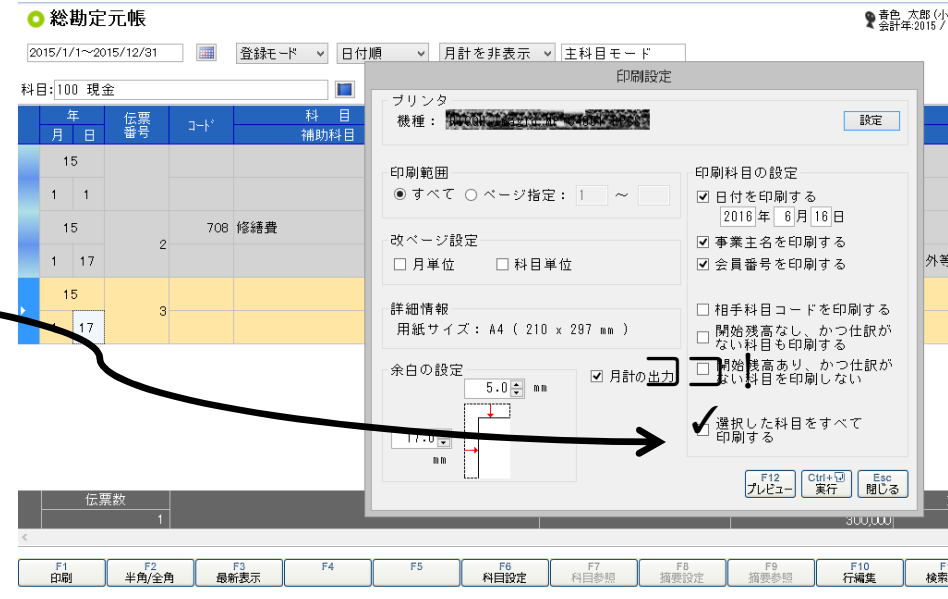
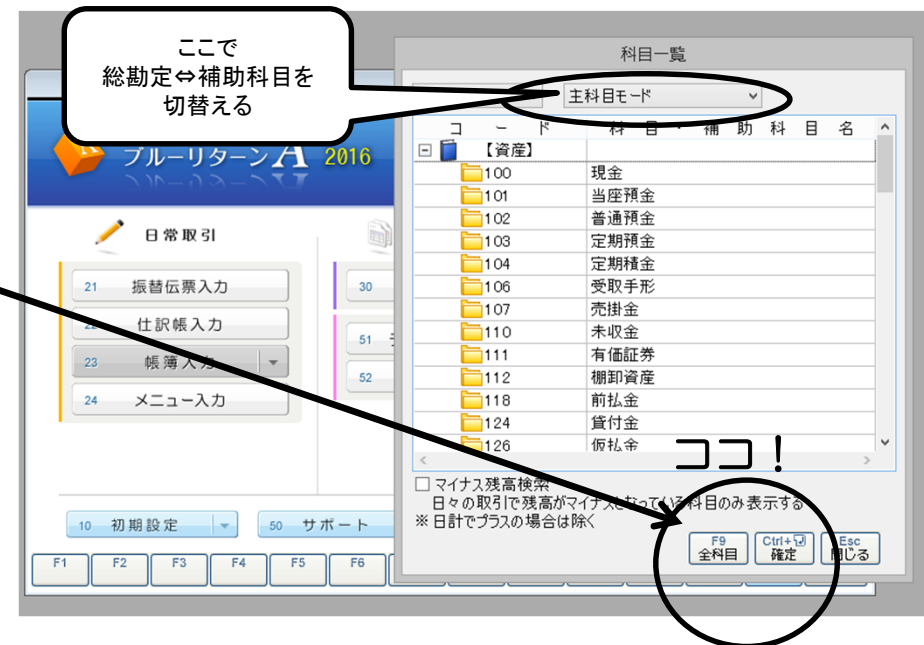
①メインメニュー⇒帳簿入力⇒総勘定元帳⇒科目一覧
より「全科目」⇒「実行」
※補助科目の設定がある場合は補助元帳の出力も必要です

②総勘定元帳が表示されたら「印刷」のボタンを押す⇒印刷設定が表示されます

③印刷設定が表示されたら、右部にある印刷科目の設定の「選択した科目をすべて印刷する」にチェックをいれます

④実行…印刷が開始されます

※プリンター自体の詳細な設定の変更が必要な場合は別途、ご自身で行ってください



Step 3

翌年への繰越処理

- ・ 確認するポイントを押さえつつ適正な繰越処理をして、次回の申告に備えて記帳をしていきましょう
- ・ 翌年の消費税について、別途操作が必要な場合があります

【ご注意ください！】

消費税の申告についてご確認ください。
翌年は「消費税の申告をすることになる」又は「消費税の申告をしなくなる」事業主の方は翌年への繰越の前に「メインメニュー⇒初期設定⇒事業情報設定」より下記の事をご確認下さい

①消費税について該当する事項にチェックをつけたり、外したりする

②クリック

「メインメニュー⇒翌年への繰越」をクリックして下記の画面を表示させてください。

①赤く表記されている期間が**2023/1/1～2023/12/31**となっていることを確認ください

②クリック